



## 長野県須坂創成高等学校 運動部活動方針

<b>目標</b>	部活動を通して、心身の健康保持増進を図るとともに、技術・体力の向上を目指す。また、生徒一人ひとりが輝く「明るい学園」を創造し、思いやりの心を大切にするひとつづくりを通し、社会に貢献できる人材を育成するという、本校の教育目標の実現のためにも、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係を構築しながら他人を思いやり、支えあう意識や行動する力や奉仕の心の習得の場となるようにする。
<b>運営方針</b>	<ol style="list-style-type: none"><li>1 休養日の設定 学期中は、原則として、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。平日1日、土日1日。週末に大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。 また、定期考査の定期考査前の1週間前からは、原則として休養日とする。</li><li>2 活動時間 1日の活動時間は、平日及び土日とも3時間程度とし、合理的かつ効率的・効果的な活動に心がける。</li><li>3 長期休業中の休養日・活動時間 長期休業中の休養日並びに活動時間について、原則として学期中に準じた扱いを行う。また、ある程度の連続した休養日を設ける。</li><li>4 大会等への参加方針 全国大会につながる大会をはじめ、すべての大会において生徒の成長と他校との交流を通じて、健全な心身を育む。また、各種大会に関して部の競技力向上、教育上の意義、生徒の負担等を考慮し精査した上で参加する。</li><li>5 顧問会等、部活動運営に係る協議の場の設定 運動部顧問会による会議を定期的に設け、情報共有に努める。</li><li>6 その他 新型コロナウイルス感染症対策を講じ活動に取り組む。</li></ol>
<b>指導体制の工夫</b>	複数顧問による指導体制を整え、生徒の安全管理及び顧問の負担軽減を図る。 上記目標を理解した外部指導者を活用し、専門的な指導で技術の向上を図る。
<b>その他</b>	本方針について本校ホームページに掲載する。 各部の活動計画等については、顧問を通じて当該の保護者に示す。